

# I 社会経済状況の変化と見通し

## 1 人口減少・超高齢社会<sup>2</sup>の到来

○埼玉県が平成22年の国勢調査の結果を基に行った、平成42年までの県人口の将来推計結果によると、県の人口は今後数年のうちに減少に転じ、平成42年頃には約703万人まで減少すると予測されています。(図1-1)

○年齢階層別にみると、年少人口(0~14歳)は、今後も一貫して減り続け、平成32年では88万人と対平成12年比で14万人(13.7%)減少するとともに、その影響を受け、地域の経済社会を支える中心的な世代である生産年齢人口(15~64歳)も平成32年には438万人と、対平成12年比で63万人(12.6%)減少し、総人口に占める比率も72.4%から60.6%に低下すると予測されています。(同上)

○一方、老年人口(65歳以上)は、団塊世代の加齢化に伴い一貫して増え続け、平成32年では198万人と対平成12年比で2.2倍に増加するとともに、高齢化率(老年人口/総人口)も平成12年の12.8%から平成32年の27.3%へと大きく上昇すると予測されています。(同上)

○今後予測される本格的な人口減少・超高齢社会の到来は、定住・交流人口の確保や企業誘致を巡る県内外との都市間競争の熾烈化、消費の減少による経済活力の低下、医療・福祉等の社会保障給付費の増大とこれを支える現役世代の負担増、既存の公共施設を介した公共サービスの需給バランスの不均衡など、多方面にわたり本市がかつて直面したことのないような深刻な問題や課題を引き起こすことが大いに懸念されます。

○本市が将来にわたって活力ある都市であり続けるためには、これからの時代の流れを的確に見据え、今後起こり得る問題や課題に対する認識を市全体でしっかりと共有しながら、予算・職員・施設など限りある行政の経営資源を従来にも増して適正に配分するとともに、市民と行政が共に手を携え、知恵と力を出し合い、地域課題の解決に取り組み、より多くの人々から、住み続けたい、住んでみたい、何度も訪れてみたいと強く支持されるまちづくりを着実に推進していくことが求められます。

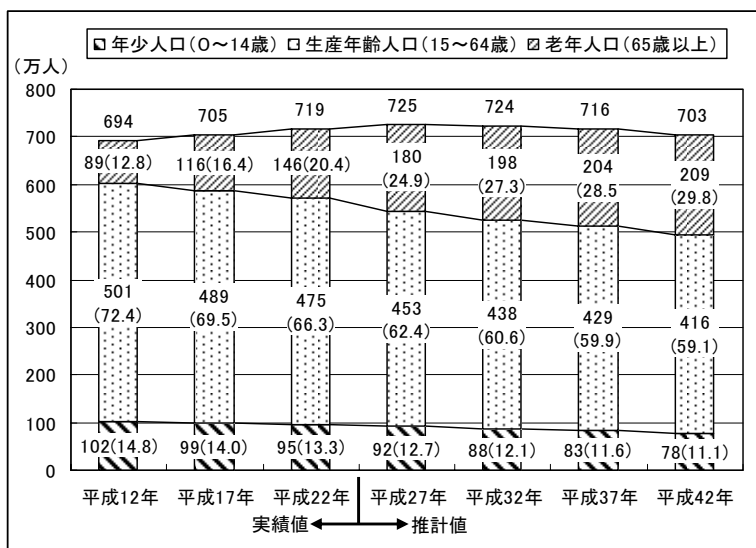


図1-1 埼玉県の将来人口推計結果

出典：埼玉県企画財政部「埼玉県の将来人口の推計」

注) 図中のカッコ内は総人口(年齢不詳を除く)に占める比率。

<sup>2</sup> 世界保健機構や国連によると、65歳以上人口の割合が7%超で「高齢化社会」、14%超で「高齢社会」、21%超で「超高齢社会」とされています

## 2 先行き不透明感が強まる国内経済

- 我が国は平成 14 年 1 月から景気回復過程に入り、中国をはじめとする新興国の高い経済成長や米国の旺盛な需要などを背景として、その回復期間は平成 20 年 2 月まで戦後最長の 73 ヶ月に及びました。
- その後、米国のサブプライム・ローン問題やリーマン・ショックを端緒とした世界同時不況の発生により、平成 20 年度の実質経済成長率は、全国が▲4.1% (23 兆 510 億円減)、埼玉県が▲2.8% (6,585 億円減) と、いずれも大きく落ち込みました。(図 1-2)
- 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、生産活動の大幅な停滞や消費者・企業マインドの急激な悪化を招きました。さらに、これに追い討ちをかけるように、タイで発生した洪水は現地に進出していた日本企業にも多大な被害をもたらし、欧米の財政・金融不安の影響により急激な円高が進行したことなどにより、現在、国内経済の先行きは極めて不透明な状況となっています。
- 本格的な人口減少・超高齢社会の到来やそれに伴う経済成長の鈍化によって、国内経済が縮小していくことが大いに懸念される中、本市が都市としての経済活力を高めるためには、120 万人超にも及ぶ人口規模の優位性を活かし、地域の中でより活発な経済循環が生まれるような自立型の経済産業構造の構築を目指すとともに、サッカーに代表されるような地域の資源を最大限に活用し、国内外からより多くの人と消費を市内へ引き込むことが極めて重要な課題といえます。

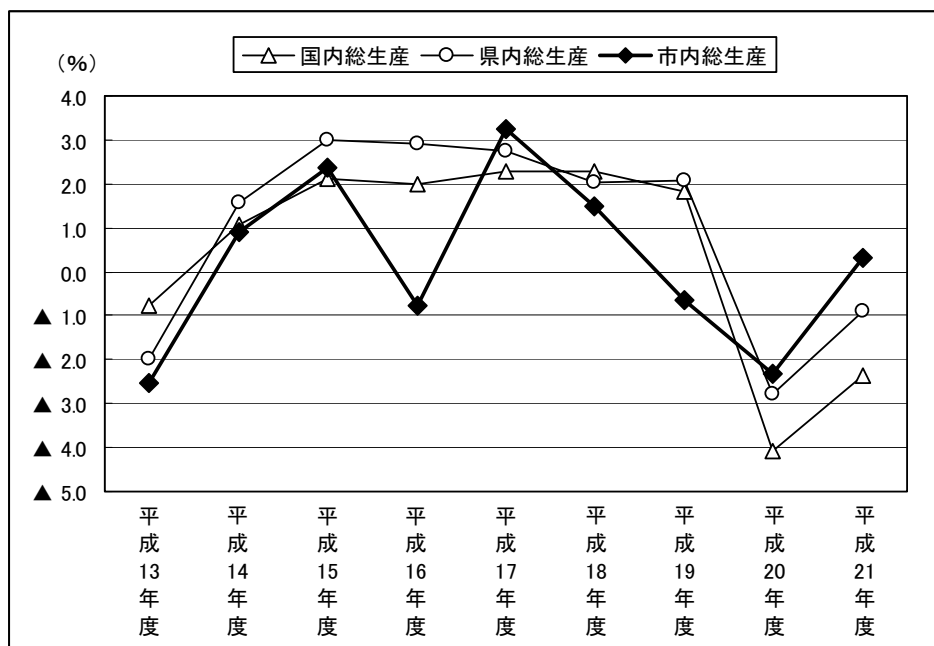


図 1-2 実質経済成長率の推移

出典：総務局総務部総務課「さいたま市の市民経済計算 平成 21 年度」

### 3 地域のつながりの重要性の高まり

○近年、地域社会を取り巻く環境は、世界にも類を見ないスピードで進行する少子高齢化や人々の価値観・ライフスタイルの変化から、夫婦と子どもからなる世帯が減少する一方、相対的に地域社会とのつながりが弱いと考えられる単独世帯や夫婦のみ世帯が増加していることなどを背景に、地域住民同士がお互いに連携し支え合う、地域のつながりの希薄化や地域力の低下が大いに懸念されています。

○「ソーシャル・キャピタル」とは、一般に「社会関係資本」と呼ばれるものであり、「人と人とのつながり・絆」あるいは「つながり・絆の強さの程度」といった意味合いで使われている言葉です。

○過年度に内閣府が実施したソーシャル・キャピタルの試算結果によると、ソーシャル・キャピタルが豊かな地域ほど、犯罪率は低く、出生率は高くなる傾向があり、ソーシャル・キャピタル、すなわち地域のつながりや地域力を高めていくことは、地域社会全体の利益の向上につながると考えられます。(図1-3・4)

○一方、地方自治体を取り巻く社会経済状況は、本格的な人口減少・超高齢社会の到来、経済のグローバル化による世界規模での都市間競争の激化、増加の一途をたどる国と地方の長期債務残高、戦後最悪の被害をもたらした東日本大震災の復興財源の確保、地方分権改革の進展に伴う各市町村の役割と責任の増大などから、今後ますます厳しさを増していくと見込まれます。

○このような時代背景のもと、本市が将来にわたり安全・安心で快適に暮らすことができる都市であり続けるには、地域のつながりや地域力を維持・向上させるための対策を強化するとともに、行政と市民、地域活動団体、NPO、事業者など地域社会を構成する多様な主体が、適切に役割と責任を分担し合いながら、地域の課題を解決していく協働のまちづくりを、様々な面でさらに拡大していくことが極めて重要な課題の1つと考えられます。

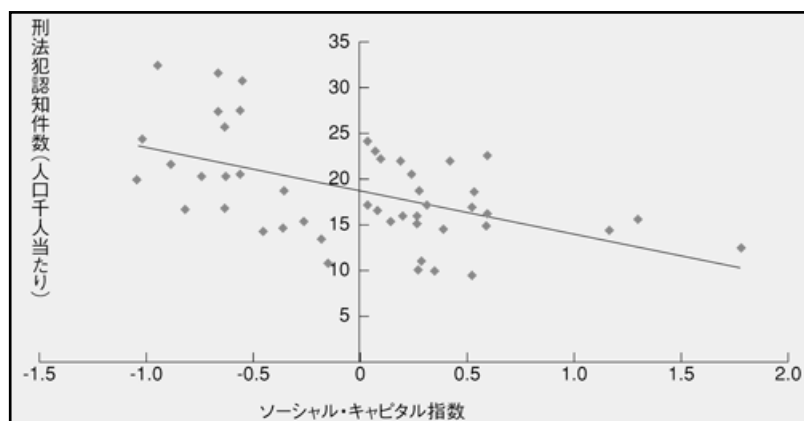


図1-3 ソーシャル・キャピタルと刑法犯認知件数の相関  
出典：内閣府「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」(平成15年)

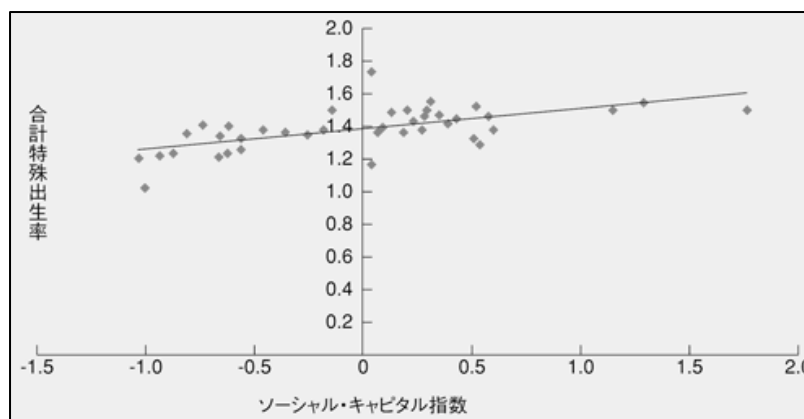


図1-4 ソーシャル・キャピタルと合計特殊出生率の相関  
出典：内閣府「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」(平成15年)

## 4 深刻化する地球環境問題

○近年、国内でも酷暑による健康被害の拡大や局地的な大雨による災害の発生、異常な高温による農作物への被害など、気候変動による影響が多方面において深刻化しています。

○埼玉県内で最も長期間にわたり気象観測が行われている熊谷気象台のデータによると、1897（明治30）年から1979（昭和54）年までの年平均気温は、100年当りに換算すると1.43℃の上昇であったのに対し、1980（昭和55）年から2007（平成19）年では、100年当りに換算すると6.54℃も大きく上昇しています。（図1-5）



図1-5 熊谷気象台の年平均気温の推移  
出典：「埼玉県地球温暖化対策実行計画」（平成21年2月）

○このような急激な気温の上昇は、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）に代表される温室効果ガスの大量排出による地球温暖化のほか、都市化の進展によるコンクリートやアスファルトなどの地表面被覆の人工化、様々な都市活動に伴って発生する人工排熱の増加、緑地の減少などによるヒートアイランド現象が要因とされています。

○東日本大震災とこれに続く福島第一原子力発電所の事故により、関東地方では大規模な計画停電を余儀なくされ、企業活動や社会生活に極めて深刻な影響を及ぼすとともに、未だ目には見えない放射線による人々の健康への不安が払拭されていない状況にあるなど、我が国のエネルギー政策は今まさに大きな転換点を迎えようとしています。

○このような状況下、太陽光をはじめ、小水力、地中熱などの再生可能エネルギーの普及を拡大するとともに、蓄電設備の導入を推進することで、温室効果ガスの削減や災害等の非常時におけるエネルギーの供給体制の確保はもとより、地域経済の活性化や新たな雇用の創出にもつなげていこうとする動きが急速に活発化しつつあります。

○本市でも、低炭素社会の実現に向け、電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車や、「低炭素型パーソナルモビリティ」、また、これらの様々な車両に燃料を供給可能な「ハイパーエネルギーステーション」の普及により、全国より約1割高い運輸部門のCO<sub>2</sub>対策を進める必要があります。また、太陽光発電や蓄電池等を活用し、地域で創ったエネルギーを地域で共有する「スマートコミュニティ」の普及など、民生部門対策を進める必要があります。

## 5 全国的にさらに厳しさを増す財政運営

○平成 23 年 9 月に財務省が公表した「日本の財政関係資料」によると、一般会計における歳出・歳入の状況は、一貫して歳出が歳入を上回る財政赤字が続いており、特に平成 21 年度以降は、景気の悪化に伴う税収の減少などによって、3 年連続で公債金収入が税収を上回っています。その結果、平成 23 年度末の公債残高は、一般会計税収の約 16 年分にも相当する 667 兆円にまで膨れ上がると見込まれています。(図 1-6)

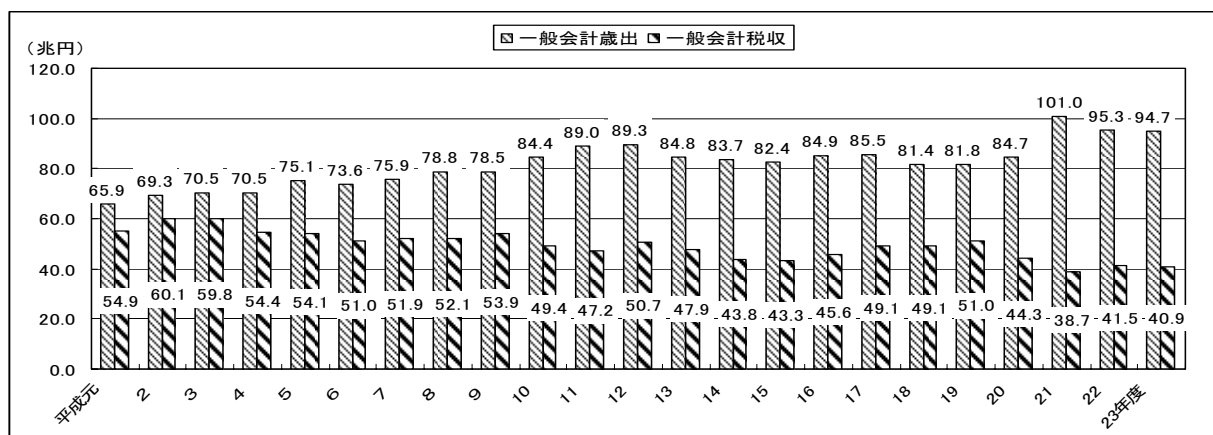


図 1-6 国の一般会計における歳出・歳入の推移

出典：財務省「日本の財政関係資料（平成 23 年 9 月）」に基づき作成

注）平成 22 年度までは決算、平成 23 年度は補正後予算による。

○平成 23 年度末には債務残高の対 GDP（国内総生産）比が 212.7% に上り、主要先進国の中でも最悪の水準になることが見込まれている中、高齢化の進行や単身世帯の増加などの社会経済状況の変化を背景に、年金、医療・介護、生活保護に代表される社会保障給付費の膨張に歯止めがかからない状況が続いています。

○海外の出来事が国内経済にも多大な影響を与える経済のグローバル化が急速に進展する中、平成 23 年 5 月に開催された主要国首脳会議（G8 サミット）では、震災からの復興と財政健全化の両立が我が国の課題として宣言に盛り込まれました。また、税と社会保障の一体改革の行方など、東日本大震災の発生以降、国の地方に対する財政政策の動向は、見通しが極めて不透明な事態に陥っています。

○本市においても、現状のまま推移した場合、生産年齢人口の減少に伴い税収が減少する一方、急速な高齢化の進行によって今後ますます社会保障給付費が増大すると見込まれるとともに、人口が急増した昭和 40 年代から 50 年代に相次ぎ整備された公共施設や道路・下水道等の社会インフラの老朽化が一斉に進み、これらの維持・更新費用が増大するなど、今後の財政運営はより一層厳しさを増していくと考えられます。

○このような状況下において、本市が持続可能な行財政運営を堅持するためには、行政の透明性の確保と市民への説明責任を十二分に果たしながら、選択と集中のもと、前例にとらわれることなく、さらに徹底した行財政改革に取り組み、財源の捻出及び予算の重点化を推し進めることが求められています。

